

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年5月15日

愛媛県知事 中村 時広

### 1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県介護・障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業費補助金審査等業務

(2) 業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和7年7月31日まで

(4) 入札方法

入札金額は、当該委託業務に要する費用一切の諸経費を含めて入札金額を見積もるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札する日において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 愛媛県内に本社又は支社（支店・事業所等）を有する者であること。
- (4) 愛媛県又は愛媛県内の市町と過去5年の間に複数の契約実績を有すること。
- (5) 国又は地方公共団体との間で、補助金や交付金、応援金、給付金の申請受付及び審査などを業務内容とする業務委託契約の実績を複数回有すること。また、入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に委託業務を遂行できる体制を証明した者であること。
- (6) 上記（1）から（5）の資格を有し、愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿

介護課長から入札参加資格の確認を受けた者であること。

### 3 入札参加資格確認申請書等の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、確認を受けなければならない。

#### (1) 申請書の受付期間

令和7年5月26日(月)までの午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

#### (2) 受付場所

愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課 介護事業者係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

TEL 番号：089-912-2432 / FAX 番号：089-935-8075

E-mail: choujukaigo@pref.ehime.lg.jp

#### (3) 提出方法

持参又は郵送とする。

なお、郵送の場合は、令和7年5月26日(月)午後5時15分までに必着とする。

### 4 契約条項を示す場所

愛媛県ホームページよりダウンロードする、又は前記3の(2)に掲げる場所で交付する。

なお、交付の場合は、令和7年5月26日(月)までの午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

### 5 入札の日時及び場所等

ア 日時：令和7年5月28日(水)午前10時から

イ 場所：愛媛県庁第一別館5階 準備室

ウ 開札は、即時開札とする。

### 6 入札の無効に関する事項

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### 7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、「入札(契約)保証金免除申請書」を3の期限までに提出し、「入札(契約)保証金免除決定通知書」により免除の決定を受けた者は、これを免除する。

(2) 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなけれ

ばならない。ただし、愛媛県会計規則第 154 条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することができる。

## **8 入札書提出方法**

入札書は、入札の場所で直接提出する。

## **9 落札（見積採用）者の決定**

この公告に示した業務を提供できると愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札（見積）を行った者を落札者（見積採用者）とする。

## **10 契約書作成の要否**

契約書の作成を要し、落札（見積採用）した日から 5 日以内に作成する。

## **11 その他必要な事項**

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) その他この入札の詳細は、入札説明書による。